**平成２５年（フ）第３５号**
山形県鶴岡市湯温海字湯之尻544番地２、前住所山形県鶴岡市湯温海甲132番地
破産者　佐々木寛子
1　決定年月日　平成26年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

**平成２４年（フ）第５２号**
新潟県上越市栄町３番49―102号ロイヤルマンション栄102号
破産者　星野　優子
1　決定年月日　平成26年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

**平成２５年（フ）第１４７号**
愛知県碧南市三宅町４―44　挟間猛方、住民票上の住所愛知県豊橋市寺沢町字睦美23番地１
破産者　広田工務店こと　廣田　光位
1　決定年月日　平成26年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２５年（フ）第５７８９号**
大阪市東淀川区大桐３丁目21番２号　クリーク大桐406号
破産者　山本　尚貴
1　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
2　一般調査期日　平成26年８月25日午後３時
平成26年５月30日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２４２号**
広島県大竹市北栄１番４の406号　県営北栄住宅４棟、開始決定時の住所広島県大竹市西栄１丁目９番16号
破産者　森本　裕香
1　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
2　一般調査期日　平成26年８月25日午後４時
平成26年６月２日
広島地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第９２号**
福岡県飯塚市弁分556番地33
破産者　安永　一守
1　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
2　一般調査期日　平成26年９月８日午前11時30分
平成26年６月２日
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

**平成２６年（フ）第１４７号**
京都市伏見区東柳町536番地３　リバーサイド伏見201
破産者　山根　るみ
1　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
2　一般調査期日　平成26年９月３日午前10時30分
平成26年６月２日
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２４年（フ）第４０３号**
愛知県豊田市岩神町簗瀬１番地
破産者　株式会社瑞穂
1　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
2　一般調査期日　平成26年10月３日午後２時
平成26年５月30日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

## 破産管財人辞任

**昭和４１年（フ）第１９３号**
大阪市中央区本町１丁目24番地の１
破産者　明治開発株式会社
破産管財人　池尾　隆良は辞任した。
平成26年５月28日
大阪地方裁判所第６民事部

## 特別清算開始

**平成２６年（ヒ）第３号**
北海道帯広市大通南17丁目12番地
清算株式会社　サン・デノン工業株式会社
代表清算人　小山　賢次
1　決定年月日　平成26年５月29日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
釧路地方裁判所帯広支部

**平成２６年（ヒ）第８号**
石川県金沢市尾張町１丁目２番１号
清算株式会社　御室産業株式会社
代表清算人　西井　　繁
1　決定年月日　平成26年５月29日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
金沢地方裁判所民事部

**平成２６年（ヒ）第１号**
長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1531番地１
清算株式会社　株式会社サプライ
代表清算人　福島　徳久
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
長崎地方裁判所五島支部

**平成２６年（ヒ）第２号**
長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1531番地１
清算株式会社　株式会社エルサイエンス
代表清算人　福島　徳久
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
長崎地方裁判所五島支部

**平成２６年（ヒ）第３号**
長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1531番地１
清算株式会社　株式会社新創
代表清算人　福島　徳久
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
長崎地方裁判所五島支部

## 特別清算終結

**平成２６年（ヒ）第２０３２号**
東京都豊島区東池袋２丁目63番１号
清算株式会社　株式会社エクセレントグリーン
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

## 監督命令

**平成２６年（再）第１号**
愛媛県今治市富田新港１丁目２番地５
再生債務者　株式会社セトウチデリカ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　愛媛県今治市南大門町１―６―26　矢野真之法律事務所　弁護士　矢野　真之
平成26年５月30日　松山地方裁判所今治支部

## 再生手続開始

**平成２６年（再）第１号**
奈良県生駒郡三郷町城山台１丁目４番４号
再生債務者　荻田　　卓
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月22日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年８月25日から平成26年９月８日まで
奈良地方裁判所

## 決議に付する決定及び債権者集会招集

**平成２６年（再）第１号**
山形県西置賜郡小国町大字小国町163番地
再生債務者　株式会社金十商店
1　決議に付する計画案　平成26年５月13日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
(1)　期日　平成26年７月10日午後１時45分
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年７月３日まで
平成26年５月30日　山形地方裁判所米沢支部

**平成２５年（再）第２号**
兵庫県姫路市夢前町前之庄2934番地の１
再生債務者　医療法人社団夢前会
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月９日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
(1)　期日　平成26年８月１日午前10時30分
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年７月18日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成26年７月11日
平成26年５月29日　神戸地方裁判所姫路支部